

初診時の機能強化加算に関するお知らせ

当院は「かかりつけ医」として以下の取組みを行っています

- 1.他の医療機関の受診状況や処方内容を把握した上で診療を行います。
- 2.健康診断の結果や健康管理に関する相談に応じます。必要により、専門の医師・医療機関に紹介します。
- 3.往診・在宅医療について24時間の対応を行っています。
- 4.夜間・休日の緊急時の問い合わせへの対応を行っています。
- 5.もの忘れ・認知症の対応を行っています。
- 6.介護・保健・福祉サービスに関する相談に応じます。

●かかりつけ医機能を有する地域の医療機関情報などは、以下にお問い合わせください。

栃木県保健福祉部 医療政策課

TEL：028-623-3085

FAX：028-623-3131（聴覚障害者向け専用）

●以下のURLあるいはQRコードより「とちぎ医療情報ネット」にアクセスして医療機関検索サービスがご利用になれます。

<https://www.qq.pref.tochigi.lg.jp/kt/>

